

## 平成30年度スポーツ庁委託事業

「Specialプロジェクト2020（特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業）」事業成果報告書

平成31年4月  
鳥取県

本報告書は、スポーツ庁の委託事業『平成30年度「Specialプロジェクト2020（特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業）」』として、鳥取県が実施した『平成30年度「Specialプロジェクト2020（特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業）」』の成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載、引用等にはスポーツ庁の承認手続きが必要です。

## 1 鳥取県の現状と課題

鳥取県立特別支援学校においては、体育、保健体育や障がい者スポーツの体験教室の他に、ほとんどの学校で部活動もしくは同好会等が実施され、外部指導者等も活用しながら、幼児児童生徒が在学中において、運動、スポーツに親しむ機会の充実が図られてきている。

一方で、以下のような課題もあり、特別支援学校幼児児童生徒の地域における運動スポーツの拠点づくりが求められていた。

- ・特別支援学校卒業後に幼児児童生徒が運動、スポーツを楽しむための受け皿となる場が十分ではない。
- ・生徒が地域にどのような運動、スポーツができる場があるかを知らない、もしくは知っているも参加への不安がある。
- ・トイレがバリアフリーでない、スロープが無い等の理由で地域施設の利用が難しい。
- ・地域等での運動、スポーツの活動の場への移動手段が限られ、家族等に頼らざるを得ない。

## 2 事業のねらい

特別支援学校施設を中心に、地域総合型スポーツクラブ等の地域資源を活用することで、特別支援学校の幼児児童生徒が通うことのできる地域の中で、生涯にわたって、運動・スポーツを親しむことができるような拠点の創出を目指す。

## 3 実施事業の概要

本事業は、平成28年度からスタートしており、「地域スポーツ充実事業（学校拠点型）」と「地域スポーツ充実事業（地域派遣型）」の2つの事業で構成されている。

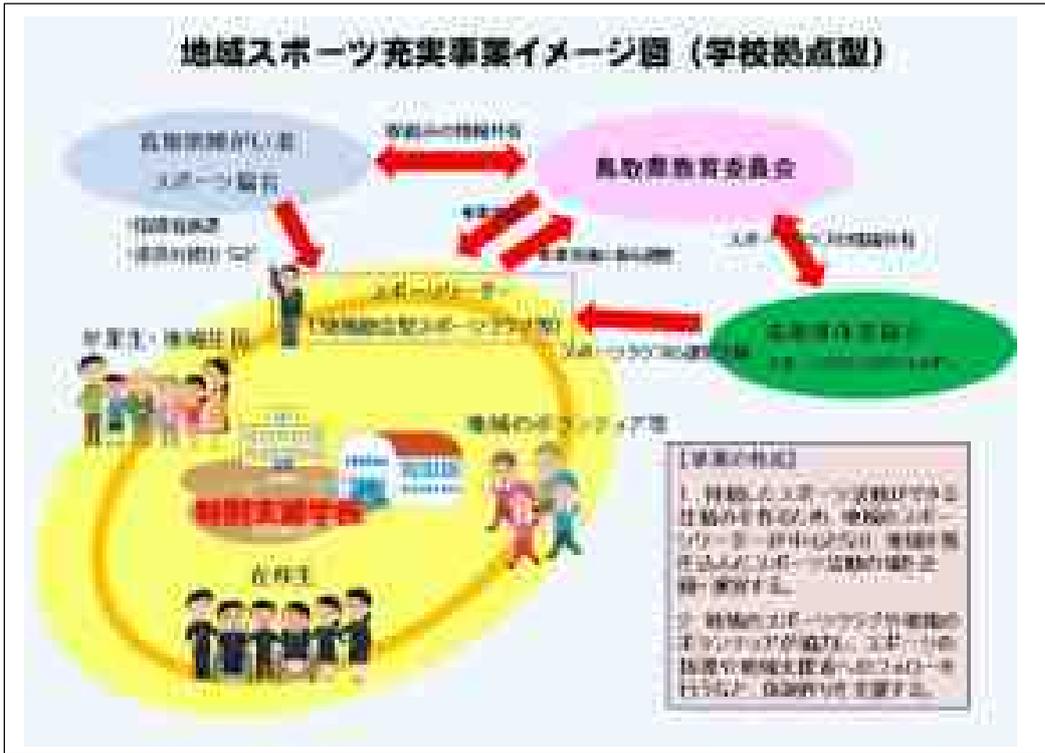
### （1）地域スポーツ充実事業（学校拠点型）

特別支援学校幼児児童生徒が通い慣れており、安心して活用できる特別支援学校体育施設を活用し、スポーツリーダー（総合型地域スポーツクラブ等）や地域ボランティア等の地域資源を活用することで特別支援学校児童生徒の生涯にわたる運動、スポーツ活動の拠点作りを目指した。

具体的な取組としては、特別支援学校3校をモデル校とし、以下の団体にスポーツリーダーを依頼し、各モデル校での運動・スポーツ活動の実施を委託した。

モデル校	スポーツ団体等	スポーツ団体等概要
県立倉吉養護学校 (知的障がい特別支援学校)	一般社団法人 山陰リンクの会	モデル校がある鳥取県中部の総合型地域スポーツクラブ。本会の代表は、モデル校の社会人講師を務めており、特別支援学校児童生徒への理解があり、また、地域の高齢者とのつながりが深い。
県立皆生養護学校 (肢体不自由及び病弱特別支援学校)	医療法人養和会	障がい児・者向けのメディカルフィットネスセンター「CHAX（チャックス）」を運営する医療法人であり、この法人に所属する理学療法士は障がい者スポーツ指導員の資格を有しているものもおり、肢体不自由のある児童生徒の運動スポーツへの理解がある。
県立米子養護学校 (知的障がい特別支援学校)	フレンズけんべい スポーツクラブ	同クラブは、モデル校在校生や卒業生が休日にスポーツを楽しむために活動している団体である。モデル校の卒業生の保護者を中心に運営していることから、モデル校の児童生徒や取組への理解がある。

【事業イメージ図】

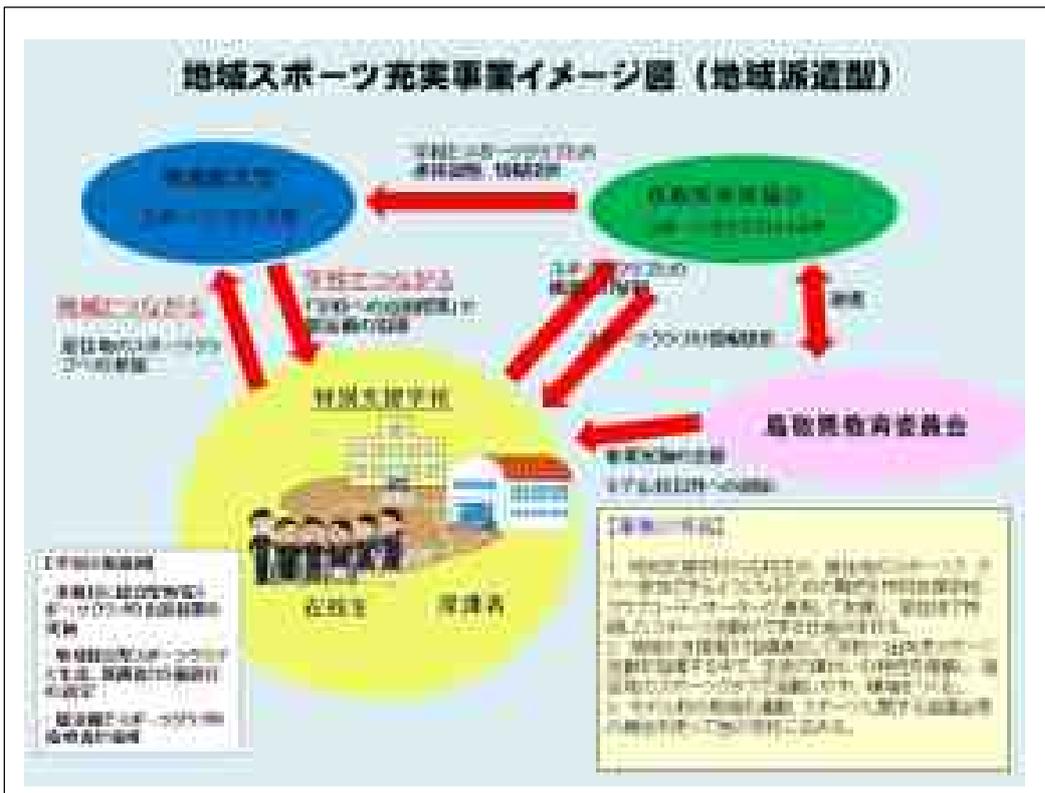


(2) 地域スポーツ充実事業（地域参加型）

特別支援学校において、在籍生と総合型地域スポーツクラブをつなげるために、総合型地域スポーツクラブ等と特別支援学校生徒や保護者が会う機会を設定し、卒業後の地域での運動スポーツ活動へのスムーズな移行を図った。

モデル校としては、琴の浦高等特別支援学校を設定し、鳥取県体育協会のスポーツクラブアドバイザーが地域総合型スポーツクラブと学校との連絡調整を行った。

【事業イメージ図】



#### 4 平成30年度の取組

##### (1) 地域スポーツ充実事業（学校拠点型）における活動の様子

###### ①運動、スポーツ活動の実施状況

実施時期	委託先:山陰リンクの会 モデル校:倉吉養護学校	委託先:フレンズけんべい スポーツクラブ モデル校:米子養護学校	委託先:養和会 モデル校:皆生養護学校
6月			ストレッチ、トランポリン、リレー等(6.23)
7月	大雨のため中止	風船バレーボール等等 (7/15)	ボウリング(7.28)
8月	ボッチャ(8/4)		スポーツ交流会(8.25、 8.26)
9月	フロアグラウンドゴルフ(9/8)	風船バレーボール等等 (9/16)	車イスサッカー (9.15)
10月		ソフトバレーボール (10/28)	車イスサッカー (10.20)
11月	フロアグラウンドゴルフ(11/10)	風船バレーボール(11/25)	車椅子サッカー (11.24)
12月	健康・太極拳(12/8)	風船バレーボール(12/9)	車イスバスケットボール、ボッチャ日本代表との交流会(12.22)
1月	ヒップホップダンス(1/12)	風船バレーボール(1/20)	車イスバスケットボール、フライングディスク(1.26)
2月	ヒップホップダンス(2/9)	風船バレーボール(2/24)	車イスバスケットボール、フライングディスク(2.23)
3月	フロアグラウンドゴルフ(3/2)		

###### ②各拠点への参加者数(人)

会場	参加者数		指導者、スタッフ	合計
	障がいのある方	障がいの無い方		
倉吉養護学校	90	11	105	206
米子養護学校	51	49	19	119
皆生養護学校	64	84	75	223

### ③各拠点の取組の様子

#### ア 倉吉養護学校（一般社団法人山陰リンクの会）

- ・活動は、倉吉養護学校の体育館を活用し、土曜日の午前中に月1回程度実施された。
- ・山陰リンクの会の代表がモデル校の社会人講師を務めていることもあり、事業周知を学校が行うなど学校と連携しながら事業を進められていた。
- ・特別支援学校の参加者は、倉吉養護学校の在校生や卒業生だけでなく、他校の卒業生の参加も見られるようになり、年々、地域における拠点として定着してきている。
- ・支援員として参加している参加者からは、「はじめは障がいのある生徒とどのように関わってよいか分からず困ったが、一緒に活動する中で普通に接することが大切と感じ、今は自然な関わりができるようになった」「自分たちも一緒に楽しめる場ができてうれしい」という声も聞かれた。また、支援員には高齢者の方も多く、高齢者の方々の活躍の場ともなっている。

#### イ 皆生養護学校（養和会）

- ・活動は、皆生養護学校の体育館を使用し、土曜日の午前中を中心に実施された。平成28年度から「皆生スポーツ広場」の名称で、スポーツイベントを開催しており、皆生の卒業生にとって、おなじみの場所となっている。
- ・支援員には、理学療法士や理学療法士の専門学校の学生、皆生養護学校の卒業生等、肢体不自由のある児童生徒の特性や心情を理解している者が多く、参加した特別支援学校児童生徒が十分に活動できるような活動が行われた。
- ・参加者の中には、「車椅子サッカーがしたい」という思いで、遠方から参加する者もあり、肢体不自由がある児童生徒にとっての運動スポーツの拠点として知られるようになってきた。また、卒業生や在校生の参加者にとっては、トイレも使いやすく、「安心して参加できる」という声もあった。
- ・参加者の実態に応じて、楽しむスポーツだけでなく、ボッチャのパラスリートとの活動の場を設定するなど、大会参加等、競い合うスポーツ活動への意欲を高める取組も行われた。

#### ウ 県立米子養護学校（フレンズけんべい）

- ・活動は、米子養護学校の体育館を活用し、日曜日を中心に実施された。運営には、学校職員も協力を行っていた。
- ・平成28年度に、卒業生の保護者を中心に立ち上げた団体であり、モデル校は知的障がい特別支援学校であることから、活動内容は、参加する者すべてにとってルールを理解がしやすい活動として、「ふうせんバレー」等を中心に設定されていた。活動内容に拡がりを持たせるために、外部からのスポーツ指導員も招き、参加者の実態に応じた活動を行い、内容の充実も図っていた。
- ・今年度は、卒業生の参加者を増やすために、学校とも連携し、同窓会へ参加者の募集を図り、結果として、多くの卒業生の参加があった。在校生、卒業生のみならず、保護者にとっても交流の場となっている。

(2) 地域スポーツ充実事業（地域参加型）における活動の様子

①琴の浦高等特別支援学校における取組

琴の浦高等特別支援学校では、生徒が卒業後もスポーツ活動に参加できるようにするため、また、保護者にもその意義を理解してもらうことが大切と考え、地域総合型スポーツクラブとを学校の授業の中に招き、地域総合型スポーツクラブの体験会等を設定した。

②年間の実施内容

月	活 動 内 容		
4月	鳥取県体育協会スポーツクラブアドバイザーから、県内の地域総合型スポーツクラブに本事業の趣旨の説明と協力の依頼		
10月～2月	年間を通じて授業の中で地域総合型スポーツクラブ体験を実施		
	地域総合型スポーツクラブ	活動内容	対象学年、実施時期
	青谷スポーツクラブ	トランポロビクス	3年 10/15
	若桜スポーツクラブ	吹き矢 卓球バレー	3年 11/5, 11/12 2年 11/19, 11/26
	赤碕バウンスクラブ	バウンスボール	3年 11/14, 11/21 1年 11/14, 11/21
	スポーツしよい大山	グラウンドゴルフ	3年 11/19, 11/28
	山陰リンクの会	バドミントン	3年 2/4, 2/6
11月～	地域総合型スポーツクラブの活用希望についてアンケートを実施		
	希望者に地域の総合型地域スポーツクラブ紹介・説明会実施		
	身近な地域の地域総合型スポーツクラブの紹介文配布		

③ 活動の様子



スポーツ吹き矢



トランポロビクス



グラウンドゴルフ



希望者への説明会

### (3) 地域スポーツ充実事業の周知

事業の成果の周知については以下のとおり実施し、モデル校の取組の拡がりや地域総合型スポーツクラブへの理解啓発を図った。

対象	周知の方法	実施者
特別支援学校等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県特別支援学校運動スポーツ推進協議会における情報提供</li> <li>・鳥取県教育委員会発行の広報誌に取組の様子を記載</li> </ul>	鳥取県教育委員会
県内の地域総合型スポーツクラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県体育協会から発行の広報誌に取組の様子を掲載</li> </ul>	鳥取県体育協会スポーツクラブアドバイザー

## 5 成果と課題

### (1) 地域スポーツ充実事業（学校拠点型）における成果

#### ①イベント開催回数の前年度との比較（回）

団体	平成29年度	平成30年度
山陰リンクの会	6	7
フレンズけんべいスポーツクラブ	5	8
養和会	7	9
合計	18	24

#### ②イベント参加者数の前年度との比較(延べ人数)

会場	参加者数	参加者数		指導者、スタッフ	合計
		障がいのある方	障がいの無い方		
倉吉養護学校	H29	79	9	96	184
	H30	90	11	105	206
米子養護学校	H29	24	51	21	96
	H30	51	49	19	119
皆生養護学校	H29	51	87	47	185
	H30	64	84	75	223

### ③主な成果

- ・成果指標として挙げていたイベント開催回数や参加者数については、前年度より増加しており、各拠点が、特別支援学校児童生徒、卒業生にとっての運動スポーツの拠点として浸透してきていると考えられる。
- ・各会場に、モデル校以外の学校の卒業生や在校生の参加も見られるようになり、参加者の拡がりが見られた。
- ・各拠点を支える支援員には、地域総合型スポーツクラブ以外にも医療系の専門学校の学生や地域の高齢者の方、卒業生、保護者等、支える側の人材も多様化してきており、運動スポーツを支える側の拡がりも成果である。
- ・ボッチャのパラアスリートを招いて、一緒に活動したことをきっかけに、参加者の大会参加への意欲が高まり、平成31年度（令和元年度）のボッチャ甲子園への大会参加へとつながった。
- ・特別支援学校在校生、卒業生にとって、母校の体育館を使用することは安心感があり、参加しやすい要因となっていた。

#### (2) 地域スポーツ充実事業（地域参加型）における成果

琴の浦高等特別支援学校において、地域総合型スポーツクラブの体験後、アンケートを実施し、地域総合型スポーツクラブに関心があるかどうか調査した。

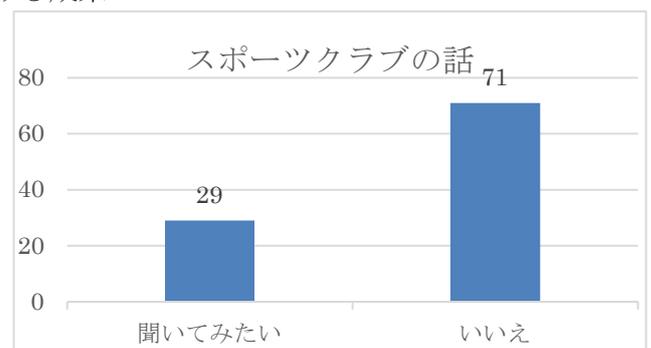
その結果、100名中29名の生徒が関心を示した。

平成29年度に同様の取組をした際には、数名程度しか関心を示さなかったが、平成30年度は多くの生徒が関心を示した。

これは、取組が2年目になり生徒への周知が図られたことと、招いた団体と体験した種目が、平成29年度は4団体6種目だったのが、平成30年度は5団体7種目に増えたことが影響していると考えられる。

また、参加する地域総合型スポーツクラブの指導員も特別支援学校の生徒の実態が分かり、生徒たちとどのように関われば良いか理解されてきたことも影響していると考えられる。

本事業の成果としては、生徒、保護者の地域の運動スポーツの活動拠点への関心が高まった点と地域総合型スポーツクラブの指導員の方々に特別支援学校の生徒のことを実際の活動を通して知ってもらえたという点の2つが挙げられる。



#### (3) 事業の周知の成果

- ・鳥取県体育協会と鳥取県教育委員会で役割分担をし、周知を図ることができた。その結果、各会場の参加者の拡がりが見られ、また、地域総合型スポーツクラブからの協力も得られやすくなった。
- ・モデル校の取組を参考にとり、卒業生の運動、スポーツ活動の場を自校にも作ろうと考える学校も見られるようになった。

## 6 課題

### (1) 地域スポーツ充実事業（学校拠点型）

- ・委託先の地域総合型スポーツクラブの中には、財政上、人員上の運営基盤が弱い団体もあり、本事業の継続のためには、団体への財政的な支援の継続が必要である。また、今後、モデル校以外にも拠点を拡げていくためには、学校と地域が密接に連携し、長期的に運営を継続できる組織を作ることが必要であるが、そのための地域資源が乏しいという現状がある。

### (2) 地域スポーツ充実事業（地域参加型）

- ・既存の地域総合型スポーツクラブの中には、「人手がかかってしまうのではないか」「どう接してよいか分からない」といった理由で、特別支援学校の児童生徒の受け入れが難しいと考えている団体も少なからずあり、児童生徒の卒業後の受け皿を拡げるためには、一層の地域総合型スポーツクラブへの理解・啓発が必要である。
- ・体験活動等を通して、地域総合型スポーツクラブに関心を持った生徒はたくさんいたが、「一人での参加は自信がない」「行きたいが、交通手段が無い（保護者の送迎が難しい、本人が車の免許を持っていない）」「好きな種目がない」「スポーツクラブの活動時間が合わない」といった理由で、参加しないもしくは、参加できないケースも見られた。

## 7 おわりに

平成28年度から本事業を実施し、特別支援学校児童生徒が卒業後も参加できる運動・スポーツの拠点が必要であるという機運は各特別支援学校にも高まり、3つの拠点も地域の中で定着してきたと感じている。

また、特別支援学校の生徒についても、例えば琴の浦高等特別支援学校の生徒では、100名の生徒のうち58名が「卒業後にもスポーツを続けたい」という希望を持っており、生涯にわたって運動、スポーツを楽しもうする意欲が高まってきている。

しかし、一方で、母校であってもやはり移動手段が確保できない」と言った声や、「障がい重度な児童生徒等にとっては、活動内容が合わない」といった声もあり、拠点に参加することが難しい参加者もいた。

今後にあたっては、様々な実態の児童生徒や卒業生が参加できる拠点となるよう内容の充実を図ったり、より近隣に運動スポーツの拠点ができることを目指して、拠点数の増加を図っていくことが必要と考えている。